

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月18日(2022.4.18)

【公開番号】特開2021-29657(P2021-29657A)

【公開日】令和3年3月1日(2021.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-011

【出願番号】特願2019-153825(P2019-153825)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月8日(2022.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、

特別識別情報の可変表示が停止した後から次の特別識別情報の可変表示が開始されるまでの可変表示停止期間を計時する停止期間計時手段と、

前記有利状態に制御されることを報知する有利状態報知演出を実行可能な有利状態報知演出実行手段と、

前記有利状態報知演出が実行される有利状態報知期間を計時する有利状態報知計時手段と、

前記有利状態が終了したことに応じて報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出が実行される報知期間を計時する報知計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記特別可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され、

前記可変表示停止期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記可変表示停止期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記可変表示停止期間の計時が再開され、

前記有利状態報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に

40

50

遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記有利状態報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記有利状態報知期間の計時が再開され、

前記報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御されたときに、該設定確認状態が終了するまで前記報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記報知期間の計時が再開される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機において、複数の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なものの等があった（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記特許文献1に記載の遊技機では、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができないという問題があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段Aの遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、

特別識別情報の可変表示が停止した後から次の特別識別情報の可変表示が開始されるまでの可変表示停止期間を計時する停止期間計時手段と、

前記有利状態に制御されることを報知する有利状態報知演出を実行可能な有利状態報知演出実行手段と、

前記有利状態報知演出が実行される有利状態報知期間を計時する有利状態報知計時手段と

10

前記有利状態が終了したことに応じて報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記報知演出が実行される報知期間を計時する報知計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記特別可変表示期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され、

前記可変表示停止期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記可変表示停止期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記可変表示停止期間の計時が再開され、

前記有利状態報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記有利状態報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記有利状態報知期間の計時が再開され、

前記報知期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御されたときに、該設定確認状態が終了するまで前記報知期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記報知期間の計時が再開される、

ことを特徴とする。

この特徴によれば、好適に設定確認作業を実行することができる。

手段1の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、有利度が異なる複数の設定値（大当たり判定用乱数の範囲が異なる設定値1～6）のうちのいずれかの設定値に設定可能な遊技機（パチンコ遊技機1）であって、所定表示（例えば、第1タイマ画像Z11（第1タイマ）や第2タイマ画像Z12（第2タイマ））の更新表示を行う所定演出（例えば、タイマ予告）を実行可能であるとともに、前記有利状態に制御される可能性を示唆する示唆演出（例えば、擬似連演出、セリフ予告／スーパーリーチ演出、カットイン予告など）を実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120）を備え、

前記演出実行手段は、

前記所定表示として、第1所定表示（例えば、第1タイマ画像Z11）と該第1所定表示とは異なる第2所定表示（例えば、第2タイマ画像Z12）とを表示可能であり、

前記所定演出として、前記第1所定表示として表示した数値（例えば、「15：00」など）を減少させる更新表示を行う第1更新表示と、前記第1所定表示の数値とは異なる数値であって前記第2所定表示として表示した数値（例えば、「10：00」など）を減少

20

30

40

50

させる更新表示を行う第2更新表示とを、各々の更新表示期間の少なくとも一部が重複するように実行可能であり（図8-20（D）参照）、

前記第1更新表示において前記第1所定表示が0を示す数値となったときに前記示唆演出を実行可能であり（例えば、演出制御用CPU120が、タイミングTa3にて第2更新表示を終了した後、第1タイマ画像Z11の数値を「0：00」まで変化させたタイミングTa4で、第1タイマ画像Z11を拡大表示してその周囲にエフェクト画像Z15を表示し、全ての飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rの飾り図柄を仮停止表示させた後、タイミングTa4から所定時間が経過したタイミングTa5で、飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rに仮停止表示していた飾り図柄の可変表示を再開して擬似連演出を開始する部分。図8-24、図8-25参照）、

前記第2更新表示において前記第2所定表示が0とは異なる特定の数値となったときに前記示唆演出を実行可能であり（例えば、演出制御用CPU120が、第2タイマ画像Z12の数値を「1：00」まで変化させたタイミングTa3で、第2更新表示を停止するとともに、第2タイマ画像Z12を拡大表示してその周囲にエフェクト画像Z16を表示した後、セリフ予告を開始する部分。図8-24、図8-25参照）、

前記第2所定表示の数値として、前記第1所定表示の数値よりも小さい数値を、前記第1所定表示の数値よりも大きい数値より高い割合にて表示可能であり（例えば、タイマ予告のパターンTY-1～TY-5では第1タイマ画像Z11に「15：00」を表示するのに対し、パターンTY-2、TY-3、TY-5では第2タイマ画像Z12に「10：00」を表示する部分。図8-21（A）参照）、

さらに、

可変表示（変動表示）を実行可能な可変表示手段（遊技制御用マイクロコンピュータ100、演出制御用CPU120）と、

遊技状態を制御する遊技状態制御手段（CPU103）と、を備え、

前記遊技状態制御手段（CPU103）は、

有利状態（大当たり遊技状態）と、前記有利状態とは異なる遊技状態であって遊技者にとって有利な特別状態（高確／高ベース状態（確変状態）、高確／第2KT状態（小当たりRUSH状態））と、に制御可能であり、

可変表示パターン（変動パターン）の選択割合が設定値によらず共通であり（図12-6に示すように、変動パターン判定テーブルの判定値は設定値によらず共通であり）、

前記特別状態（高確／高ベース状態（確変状態））には、第1期間（遊技状態が高確／高ベース状態（確変状態）に移行してから、所定回数（50回又は100回）の特図ゲームが実行されるまで、或いは該所定回数の特図ゲームが実行される前に大当たり遊技状態となるまでの期間）と、該第1期間の後の第2期間（遊技状態が高確／高ベース状態に移行してから、大当たり遊技状態となることなく所定回数（50回又は100回）の特図ゲームが実行された後の期間（51回以降又は101回以降））とがあり、

前記第1期間では、所定期間よりも可変表示期間が長い可変表示パターンの選択割合が前記第2期間よりも高く（図12-6（A1）及び（C1）に示すように、表示結果が「はずれ」となるときに、第1期間[最終変動を除く]では、「非リーチはずれ（短縮変動）」（変動表示期間が5秒）よりも長い変動表示期間である「ノーマルリーチはずれ」（変動表示期間が30秒）又は「スーパーリーチはずれ」（変動表示期間が60秒）が選択される割合が第2期間よりも高くなっている）、

前記第2期間では、前記所定期間よりも可変表示期間が短い可変表示パターンの選択割合が前記第1期間よりも高い（図12-6（A1）及び（C1）に示すように、表示結果が「はずれ」となるときに、第2期間では、「非リーチはずれ（短縮変動）」（変動表示期間が5秒）よりも短い変動表示期間である「非リーチはずれ（高速変動）」（変動表示期間が1秒）が選択される割合が第1期間[最終変動を除く]よりも高くなっている）ことを特徴とする。

この特徴によれば、第1所定表示と第2所定表示とで示唆演出が実行されるときの数値が異なることで意外性が高まるため、興奮が向上する。遊技状態が特別状態であるときに健

10

20

30

40

50

全な遊技性を実現するとともに遊技の興趣を向上させることができる。

10

20

30

40

50